

○登録申請書添付書類一覧表

	旅 行 業						旅行者		サービス		備 考
	新規登録		更新登録		変更登録		代理業		手配業		
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
1. 登録申請書 (1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	営業所が複数ある(「主たる営業所」以外にも営業所がある)場合 旅行者代理業者がある場合
(2)	△	△	△	△			△	△	△	△	
(3)			△	△							
2. 定款又は寄付行為	○		○				○		○		「目的」は、「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業(旅行者代理業、旅行サービス手配業)」とする
3. 登記事項証明書	○		○				○		○		発行日から3ヶ月以内のもの
住民票		○		○				○		○	発行日から3ヶ月以内のもの
4. 役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○			○	○	○	○	法人の場合は、監査役含む全役員の宣誓書(自署) 個人の場合は申請者本人分(自署)
5. 旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	発券契約等がある場合 海外手配業者等と契約がある場合
航空券発券に係る契約書の写し	△	△			△	△					
海外手配業者等との契約書の写し	△	△			△	△					
6. 旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	旅行業務を取り扱う組織を特に詳細に記載し、旅行業務取扱管理者(国内・総合の区分を含む)を明記すること。
7. 最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書	○		○		○						貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書
財産に関する調査		○		○		○					申請間近に作成したもの。預貯金の「残高証明書」、土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(県税事務所又は市町村役場で発行)又は「不動産鑑定評価書」等、資産・負債を証する書類を添付
8. 最近の事業年度における決算書類に関する監査証明又は 資産負債の明細書	○	○	○	○	○	○					①法人税の確定申告書全頁の写し ②公認会計士又は監査法人による監査証明に係る書類 ※法人設立後最初の決算期を終了していない法人は、開業時の貸借対照表のみ添付
9. 旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書	△	△									登録後直ちに旅行業協会の保証社員となることを希望する場合
10. 旅行業務取扱管理者 選任一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	雇用することが確実であると認められるものについては本人の同意書、他の会社からの出向者については出向証明書、出向予定者については本人の同意書及び出向契約書の写しを添付 管理者の名前と合格証の名前が異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であることが分かるものを添付
合格証又は認定証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
履歴書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5年以内に受講したもの(ただし、直近5年以内に旅行業務取扱管理者試験に合格した者は提出不要)
旅行業務取扱管理者定期研修修了証の写し	○	○	○	○			○	○			
11. 事故処理体制についての書類	○	○	○	○					○	○	第二種・第三種旅行業の事業者でも海外業務を行う場合は、海外での事故にも対応し得よう社内体制を整えること
12. 旅行者代理業業務委託契約書の写し							○	○			
13. 旅行業約款(標準旅行業約款と同一のもの)	○	○		○	○						標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
旅行業約款認可申請書	△	△		△	△						
14. 営業保証金供託書又は弁済業務保証金 分担金納付書の写し			○	○	○	○					
15. 登録手数料	19,000円		17,000円		11,000円		15,000円		15,000円		